

曰、放蕩小子、汙人之床、竟無復一言焉。

〔看聞日記〕應永廿三年七月廿六日、抑傳說記錄雖比興、風聞巷說記之、○中又去五月之頃、河原院聖天へ女房一人參詣シケリ、七日ニ満シケル日、御前ニ所作シテ居タリケルガ、ツキ立テ出ケリ、良久見ヘザリケレバ、寺僧アヤシミテ見ケルニ、敷ニ向テ小便ヲシケルガ、ヨリスデル風情ヲシケレバ、アヤシクテ暫見ケルニ、此女タゞナラズ、惱亂シケレバ、人々ニツグテ寄テ見タリケルニ、ナル蛇、小便ノ穴ヘ入テケリ、法師ドモ寄合テ女ヲアヲノケテ、蛇ノ尾ヲ取テ引ケレドモ出ズ、四五人力ヲ出シテ引ケル時、蛇ノスキサシノ邊ヨリ切テ、頭ノ方ハ腹ヘ入ヌ、女房ハ死セルガ如クニ成タリケリ、イヅクノ人ゾト問ケレバ、息ノ下ニシカゞノ所ト云ケレバ、人ヲツカハシテ告ケリ、輿中間ナドアマタ來テ、女房ヲ取テ歸ケリ、ヤガテ死タリトキヨユ、容顔モヨニ尋常ナル女ニテゾ有ケル、何事ヲ祈請申ケルヤラン、聖天ノ罰カトゾ沙汰シケル、カ、ル不思儀ドモ滿耳、

〔松屋筆記七十二〕小兒の尿エリするを、玄うをすると云詞
小兒に小便せさするに、シイヲセヨといひ、シユウトヘヨウグルなど云俗語あり、俊頼散木集十の卷、隱題歌に、拾遺抄、

玄とねには玄ふゐせうとぞおもひつる玄たりがほにもつもる花かな、此歌は下根を通はして玄とねといひ、それに尿音シトチをよせ、玄ふゐせうに、尿せんといふよしをよせ、玄たり顔に、尿を玄たりがほとよせたるなり、尿を玄ふゐといへるは、その尿するおとのシユウといへばなり、然てシイヲスルなどいふもこれ也、シトといふも、尿を玄と、垂カタマリ出す音よりいへる名也、古くはシトイヒ、さて轉りては、シフヰともき、シイともきくは、その垂出す音によれるなり、花木の下根に立よりて、尿をせんとおもひつるには、やくも玄たり顔に花がちりつもりたるよしの歌なり、

〔塵塚談下〕小便は世人は勿論、醫者も湯茶の飲水下るものと思ふがおほし、左にはあらず、尤湯茶